

四半期報告書

(第9期第1四半期)

自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日

株式会社ウェッジホールディングス

東京都千代田区神田錦町一丁目1番地

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 大株主の状況	16
(6) 議決権の状況	16
2 株価の推移	16
3 役員の状況	16
第5 経理の状況	17
1 四半期連結財務諸表	18
(1) 四半期連結貸借対照表	18
(2) 四半期連結損益計算書	20
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	22
2 その他	31
第二部 提出会社の保証会社等の情報	32

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第9期第1四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社ウェッジホールディングス
【英訳名】	Wedge Holdings.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田代 宗雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 神田橋安田ビル
【電話番号】	03（5217）0721
【事務連絡者氏名】	執行役員 山下 泰弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 神田橋安田ビル
【電話番号】	03（5217）0721
【事務連絡者氏名】	執行役員 山下 泰弘
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第9期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第8期
会計期間	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成21年 9月30日
売上高(営業収益) (千円)	438,146	940,378	2,417,459
経常利益 (千円)	23,411	134,771	322,026
四半期(当期)純利益 (千円)	20,175	4,150	204,089
純資産額 (千円)	1,372,411	4,287,990	3,800,414
総資産額 (千円)	2,435,479	8,099,426	7,882,643
1株当たり純資産額 (円)	20,014.17	13,397.93	13,757.62
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	294.21	20.98	1,673.25
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	13.01	1,627.39
自己資本比率 (%)	56.3	36.9	32.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△282,172	160,920	45,773
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	117,423	△153,738	△965,604
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,951	△66,969	874,942
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	79,049	137,563	197,519
従業員数 (名)	90	299	295

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高(営業収益)には、消費税等は含んでおりません。

3. 第8期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。又、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	299	(3)
---------	-----	-----

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	70	(2)
---------	----	-----

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を（）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
コンテンツ事業 (千円)	98,663	89.4
物販事業 (千円)	—	—
ファイナンス事業 (千円)	—	—
投資育成事業 (千円)	—	—
合計 (千円)	98,663	89.4

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 当第1四半期連結会計期間における物販事業については、主として商品卸売・小売によるものであり、生産実績はないため記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同四半期 比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期 比 (%)
コンテンツ事業	162,027	100.9	30,099	196.1
物販事業	120,618	111.8	141,464	82.6
ファイナンス事業	—	—	—	—
投資育成事業	—	—	—	—
合計	282,646	105.3	171,564	92.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
コンテンツ事業 (千円)	242,821	86.9
物販事業 (千円)	150,916	102.6
ファイナンス事業 (千円)	521,349	—
投資育成事業 (千円)	25,290	215.3
合計 (千円)	940,378	214.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社コナミデジタルエンタテインメント	76,052	17.4	—	—

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
又、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融危機に端を発した景気低迷の続く中、内外での景気対策や新興市場での環境改善等により輸出や生産に一部回復の動きも見られるものの、企業の設備投資意欲や個人消費意欲は依然として低く、先行き不透明な状況が続いております。

その厳しい経済情勢の中にあつて当社グループは、現在の経営環境への適応を進めながらも成長機会を模索し、前連結会計年度から引続き経営改善を続けてまいりました。経済状況の及ぼす悪影響に対しては、これを最小限にとどめるべく不採算事業の圧縮、固定費削減等を行っており、又、同時に変化の中に生じた新たな機会を活かすことで、積極的に経営基盤の強化と事業領域の拡大を図った結果、グループの事業規模を拡大させることとなっております。当第1四半期連結会計期間においては、売上高は9億40百万円（前年同期比114.6%増）、営業利益は1億36百万円（前年同期は16百万円の営業損失）、経常利益は1億34百万円（同475.7%増）と増収増益となりましたが、法人税等並びに少数株主損益を加味した四半期純利益は4百万円（同79.4%減）にとどまりました。

売上高については、国内のコンテンツ事業においては映画・映像関連事業が想定を大きく下回る等不調でありましたが、前連結会計年度から連結子会社として加わったGroup Lease PCLが営むファイナンス事業の収益がこれらの減収をカバーし、前年同期比114.6%増と増収となりました。

営業利益についても、不振であった国内の映画・映像関連事業において営業損失となりましたが、固定費等の削減に加えて、海外におけるファイナンス事業の利益で大幅に補うことで、前年同期の営業損失から大幅な黒字計上となりました。同様に経常利益についても前年同期比475.7%増となりました。

しかしながら、四半期純利益については、海外で獲得した利益に対して法人税等の控除及び少数株主損益による連結外流出が発生することから減少し、国内事業の不振を補いきれず同79.4%減となりました。

なお、上記金額に消費税等は含まれておりません。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①コンテンツ事業

コンテンツ事業におきましては、当社の「ゲームクリエイティブ事業部」「ブレインナビ事業部」、株式会社エースデュース、株式会社スピニング及び株式会社ラディクスモバニメーションが主に営んでおります。

「ゲームクリエイティブ事業部」は、主にトレーディングカードゲームの制作・プロデュース、ゲーム関連の雑誌・書籍コンテンツの編集・企画・デザインを行っております。

「ブレインナビ事業部」は、雑誌・書籍コンテンツの編集・企画・デザインを行っております。主に従来から得意としているゲーム攻略本・アニメ・特撮・ホビー・児童向け絵本等の関連誌ジャンルへの積極的な営業活動を行いました。又、出版事業においては、コミックのケータイ配信を行い、その中から人気のあるコミックについて書籍での出版をいたしました。

株式会社エースデュースにおいては、劇場公開作品「サムライプリンセス～外道姫～」、DVD作品「日本一怖い話」シリーズ、「FIST 拳」等のセル作品・レンタル作品の販売及び一般の消費者向けのインターネット通信販売を行いました。広告部門では、株式会社電通との業務契約のもと、ダンロップファルケンタイヤ株式会社、本田技研工業株式会社等の番組、雑誌、広告等のプロデュースを行いました。

株式会社スピニングは、欧米の良質なロック・ポップス系の音楽アーティストを中心に、日本国内でのプロデュース・PR等を行うとともに、CD等をリリースしている音楽レーベルです。当第1四半期連結会計期間においては、2タイトルのCDをリリースしたほか、iTunes等による音楽配信をいたしました。

これらの諸活動の結果、コンテンツ事業の売上高は2億42百万円（前年同期比13.1%減）、営業損失は26百万円（前年同期は5百万円の営業損失）となりました。コンテンツ事業においては、特に映画・DVD等を通じて映像作品において販売・レンタル等で期待していた売上高を達成できず損失となりました。又、トレーディングカードゲームにおける既発売商品のロイヤリティ収入についても、当第1四半期連結会計期間においては当初の計画に届かず、コンテンツ事業は減収減益となりました。

②物販事業

物販事業におきましては、株式会社エンジンが主に営んでおります。

株式会社エンジンは、海外玩具商品の販売代理店業務（Blister Direct）、インターネット通販（tanomi.com、BLISTER.JP、chara-net）及び実店舗（BLISTER）による販売を行っております。

「Blister Direct」では、海外発のキャラクター商品を提供する国内正規代理店業務のほか、オリジナル商品の開発、その他メーカー商品の卸販売を行っております。原宿に実店舗として展開している「BLISTER」は、国内外の映画、音楽、ゲーム、コミックス等のキャラクター商品を取り揃え、販売しております。キャラクター商品のECサイトである「BLISTER.JP」及び「chara-net」では、豊富な商品を揃えて消費者向けの通信販売を行っております。商品リクエスト&ショッピングサイト「tanomi.com」では、消費者の「満たされないニーズ」と企業の「埋もれたシーズ」を結びつけ、共創型の商品開発を実現し、インターネット販売するとともに、企業向けにはOEM商品開発を行っております。

物販事業の売上高は1億50百万円（前年同期比2.6%増）と前年同期を上回り、営業損失は2百万円（前年同期は17百万円の営業損失）と損失幅は縮小となりました。当第1四半期連結会計期間では、経済環境悪化の影響から米国を中心とした海外メーカー各社の商品発売が低調のまま推移しましたが、直販及び企業向けOEM商品開発においては堅調であったことから、売上高は増収となり、損失幅は縮小となりました。

③ファイナンス事業

ファイナンス事業は、Group Lease PCLが営んでおります。

Group Lease PCLは、タイ王国において一般消費者向けにオートバイローンの引受け事業を展開しております。現在タイ王国における市場シェアは第4位で、タイ証券取引所一部に上場し、又、バンコク周辺を中心とした営業から、チョンブリ地区、ラヨーン地区、ナコンラチャシマ地区等へ進出し積極的な事業拡大を図っております。当第1四半期連結会計期間では、売上高5億21百万円、営業利益1億94百万円と、連結業績に大きく貢献いたしました。

④投資育成事業

投資育成事業は、主に当社並びに株式会社エンジン及びENGINE HOLDINGS ASIA PTE. LTD. が営んでおります。投資育成事業においては、株式の取得や短期投融資案件への投資（匿名組合への出資等）を主に行っており、複数の短期投融資により、利子・配当を獲得しております。当第1四半期連結会計期間の売上高は25百万円（前年同期比115.3%増）、営業利益は15百万円（同373.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の四半期末残高は1億37百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は1億60百万円（前年同期は2億82百万円の使用）となりました。その主な内訳は、営業貸付金の増加額1億11百万円、たな卸資産の減少額62百万円、未払金の増加額47百万円、税金等調整前四半期純利益の計上1億33百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1億53百万円（前年同期は1億17百万円の獲得）となりました。その主な内訳は、匿名組合出資金の払込による支出3億35百万円、匿名組合出資金の払戻による収入2億60百万円、有形固定資産の取得による支出19百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は66百万円（前年同期は5百万円の獲得）となりました。その主な内訳は、短期借入れによる収入3億55百万円、短期借入金の返済による支出4億47百万円、長期借入れによる収入6億68百万円、長期借入金の返済による支出5億70百万円、少数株主への配当金の支払額53百万円、配当金の支払額18百万円等あります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。又、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	894,040
計	894,040

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	223,510	223,510	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マー ケット「ヘラクレス」 市場	(注) 1
計	223,510	223,510	—	—

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定されない当社における標準となる株式。なお、単元株制度は採用していません。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権及び新株予約権付社債の権利行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換及び新株引受権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

①平成17年12月22日定時株主総会決議（平成18年4月19日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	51
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	51(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	159,071(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年1月1日から 平成27年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 159,071 資本組入額 79,536
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社及び子会社の取締役、監査役、従業員、社外協力者の地位にあることを要する。ただし、当社及び子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年退職した場合等、正当な理由のある場合にはこの限りではない。 2. その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものいたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端株についてはこれを切り捨ていたします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い新株予約権が継承される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

2. 新株予約権の発行日の属する月の前月の各日（終値のない日を除く。）の大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。ただし、当該金額が新株予約権の発行日の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値といたします。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げいたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る金額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権（新株予約権付社債を含む）による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げいたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えます。

さらに(i)当社が合併を行う場合において、存続会社もしくは新設会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、(ii)会社分割を行う場合において、分割によって設立された会社もしくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、(iii)その他これらの場合に準じて行使価額の調整の必要があるとき、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

②平成17年12月22日定時株主総会決議（平成18年4月28日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,332(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年1月1日から 平成27年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,332 資本組入額 75,166
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社及び子会社の取締役、監査役、従業員、社外協力者の地位にあることを要する。ただし、当社及び子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年退職した場合等、正当な理由のある場合にはこの限りではない。 2. その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端株についてはこれを切り捨ていたします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い新株予約権が継承される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

2. 新株予約権の発行日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。)の大阪証券取引所へラクレス市場における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。ただし、当該金額が新株予約権の発行日の終値(終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値といたします。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げいたします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、当社が時価を下回る金額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権（新株予約権付社債を含む）による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げいたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えます。

さらに(i)当社が合併を行う場合において、存続会社もしくは新設会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、(ii)会社分割を行う場合において、分割によって設立された会社もしくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、(iii)その他これらの場合に準じて行使価額の調整の必要があるとき、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権等は、次のとおりであります。

①平成20年12月19日定時株主総会決議（平成21年6月26日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	4,900
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	11,500(注)2
新株予約権の行使期間	平成23年6月30日から 平成25年6月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,500 資本組入額 5,750
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者の割当を受けた者は、権利行使時においても当社及び子会社の取締役、監査役、従業員、社外協力者の地位にあることを要する。当社及び子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年退職した場合等、正当な理由のある場合はこの限りではない。 2. その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端株についてはこれを切り捨ていたします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

又、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

2. 新株予約権の発行日の属する月の前月の各日（終値のない日を除く。）の大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。ただし、当該金額が新株予約権の発行日の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とします。

なお、当社が株式分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げいたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、当社が時価を下回る金額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権（新株予約権付社債を含む）による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げいたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えます。

さらに(i)当社が合併を行う場合において、存続会社もしくは新設会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、(ii)会社分割を行う場合において、分割によって設立された会社もしくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、(iii)その他これらの場合に準じて行使価額の調整の必要があるとき、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

②平成20年12月19日定時株主総会決議（平成21年6月26日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	11,593(注)2
新株予約権の行使期間	平成23年7月2日から 平成25年7月1日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,593 資本組入額 5,797
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者の割当を受けた者は、権利行使時においても当社及び子会社の取締役、監査役、従業員、社外協力者の地位にあることを要する。当社及び子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年退職した場合等、正当な理由のある場合はこの限りではない。 2. その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものいたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端株についてはこれを切り捨ていたします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

又、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

2. 新株予約権の発行日の属する月の前月の各日（終値のない日を除く。）の大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。ただし、当該金額が新株予約権の発行日の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とします。

なお、当社が株式分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げいたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、当社が時価を下回る金額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権（新株予約権付社債を含む）による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げいたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えます。

さらに(i)当社が合併を行う場合において、存続会社もしくは新設会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、(ii)会社分割を行う場合において、分割によって設立された会社もしくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、(iii)その他これらの場合に準じて行使価額の調整の必要があるとき、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

③平成21年8月24日取締役会決議（第2回無担保転換社債型新株予約権付社債）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権付社債の残高(千円)	200,000
新株予約権の数(個)	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,181
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき11,000円
新株予約権の行使期間	平成21年9月11日から 平成24年9月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,000 資本組入額 5,500
新株予約権の行使の条件	当社が本社債を繰上償還する場合、本社債を取得し消却する場合、又は当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、それぞれ償還日、取得する日又は期限の利益の喪失に基づき本社債が償還された日以後、新株予約権を行使することはできない。又、新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、本社債から分離して譲渡できないものとする。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
代用払込みに関する事項	(注) 3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の数

新株予約権発行数から、権利行使数を減じた残高を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

四半期会計期間末現在における転換価額により、それぞれ計算しております。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価額

新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該新株予約権にかかる本社債とし、当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。

4. 転換価額

新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる1株あたりの額（以下「転換価額」という。）は当初11,000円とする。なお、転換価額は「5. 転換価額の修正」の規定によって修正又は調整される。

5. 転換価額の調整

①当社は、本新株予約権付社債の発行後、「6. 転換価額の調整②」に掲げる各事項により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）により転換価額の調整を行う。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

②転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期は、次に定めるところによる。

(i) 本号③(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。）

調整後の転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期日の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、当社普通株式の株主（以下「普通株主」という。）に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、これを適用する。

(ii) 当社普通株式の株式分割又無償割当てをする場合

調整後の転換価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降、又当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合又は株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当てをする場合には当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

(iii) 本号③(ii)に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する旨の定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又はその取得と引換えに交付する場合（無償割当ての場合を含む。）、又は本号③(ii)に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で請求又は行使され当社普通株式は交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

- (iv) 本号②(i)から(iii)の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号②(i)から(iii)にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- ③(i) 転換価額調整式の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- (ii) 転換価額調整式で使用される時価は、調整後の転換価額を適用する日（ただし、本号②(iv)の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- (iii) 転換価額調整式で使用される既発行普通株式数は、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がある場合はその日、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がない場合は調整後の転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、本号②(ii)の株式分割の場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、株式分割のための基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まない。
- ④ 本号②の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な調整を行う。
- (i) 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
- (ii) その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- (iii) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年12月4日 (注)	36,363	223,510	200,000	1,489,140	200,000	1,011,844

(注) 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、昭和ホールディングス株式会社から平成21年12月25日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年12月25日現在で25,000株を保有している旨の連絡を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社としては実質所有株式数の確認ができません。

なお、昭和ホールディングス株式会社の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	昭和ホールディングス株式会社
住所	千葉県柏市十余二348番地
保有株券等の数	株式 25,000株
株券等保有割合	13.36%

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 394	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 186,753	186,753	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	187,147	—	—
総株主の議決権	—	186,753	—

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社ウェッジ ホールディングス	東京都千代田区神田 錦町一丁目1番地 神田橋安田ビル	394	—	394	0.2
計	—	394	—	394	0.2

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月
最高（円）	13,600	13,400	13,000
最低（円）	10,600	10,000	11,100

（注） 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ビーエー東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	137,563	197,519
受取手形及び売掛金	299,727	331,631
営業貸付金	3,140,206	3,016,604
有価証券	134,084	137,688
匿名組合出資金	75,000	—
商品及び製品	105,639	107,856
仕掛品	29,750	26,281
映像使用権	240,590	303,582
前渡金	8,775	26,277
未収消費税等	—	9,896
繰延税金資産	124,426	127,445
その他	221,272	203,506
貸倒引当金	△379,131	△349,679
流動資産合計	4,137,904	4,138,610
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 49,420	※3 36,259
車両運搬具（純額）	14,882	16,747
工具、器具及び備品（純額）	14,912	11,929
土地	※3 81,414	※3 78,205
リース資産（純額）	2,780	2,950
有形固定資産合計	※1 163,410	※1 146,092
無形固定資産		
のれん	595,455	603,734
その他	2,847	2,995
無形固定資産合計	598,302	606,729
投資その他の資産		
投資有価証券	5,360	5,200
長期貸付金	※4 478,500	※4 478,500
長期営業債権	2,455,259	2,301,200
敷金及び保証金	68,887	69,538
外国株式購入預託金	335,175	279,664
その他	24,979	25,316
貸倒引当金	△168,354	△168,207
投資その他の資産合計	3,199,808	2,991,211
固定資産合計	3,961,521	3,744,033
資産合計	8,099,426	7,882,643

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	134,706	162,598
短期借入金	68,334	158,300
1年内返済予定の長期借入金	2,001,909	1,890,183
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払金	123,972	82,175
未払法人税等	101,237	59,115
未払消費税等	3,886	6,201
預り金	39,431	33,282
ポイント引当金	5,700	6,076
返品調整引当金	5,663	8,300
その他	37,747	54,887
流動負債合計	2,622,589	2,561,122
固定負債		
社債	380,000	780,000
長期借入金	803,708	735,566
その他	5,137	5,539
固定負債合計	1,188,846	1,521,106
負債合計	3,811,436	4,082,228
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,489,140	1,289,140
資本剰余金	2,670,861	2,470,861
利益剰余金	△985,329	△970,804
自己株式	△28,413	△28,413
株主資本合計	3,146,259	2,760,784
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	△156,966	△191,507
評価・換算差額等合計	△156,966	△191,507
新株予約権	36,934	31,067
少数株主持分	1,261,763	1,200,069
純資産合計	4,287,990	3,800,414
負債純資産合計	8,099,426	7,882,643

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	438,146	—
売上原価	288,288	—
売上総利益	149,857	—
営業収益		
コンテンツ利益		
コンテンツ売上高	—	242,821
コンテンツ売上原価	—	226,293
コンテンツ利益	—	16,528
物販利益		
物販売上高	—	150,916
物販売上原価	—	111,390
物販利益	—	39,525
ファイナンス利益		
ファイナンス売上高	—	521,349
ファイナンス売上原価	—	84,905
ファイナンス利益	—	436,443
投資育成利益		
投資育成売上高	—	25,290
投資育成売上原価	—	1,774
投資育成利益	—	23,515
営業収益合計	—	516,013
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 165,991	※1 339,916
金融費用	—	39,196
営業費用合計	165,991	379,113
営業利益又は営業損失(△)	△16,133	136,900
営業外収益		
受取利息	54	4
持分法による投資利益	39,004	—
為替差益	—	3,953
その他	2,868	6,261
営業外収益合計	41,927	10,218
営業外費用		
支払利息	2,308	1,705
有価証券評価損	—	3,604
株式交付費	—	1,400
租税公課	—	5,227
その他	73	409
営業外費用合計	2,382	12,347
経常利益	23,411	134,771

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,226	—
ポイント引当金戻入額	—	376
特別利益合計	3,226	376
特別損失		
減損損失	450	—
事務所移転費用	—	1,751
リース解約損	418	—
たな卸資産評価損	4,799	—
特別損失合計	5,669	1,751
税金等調整前四半期純利益	20,968	133,396
法人税、住民税及び事業税	792	45,841
法人税等調整額	—	5,841
法人税等合計	792	51,682
少数株主利益	—	77,563
四半期純利益	20,175	4,150

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	20,968	133,396
減価償却費	4,906	10,016
減損損失	450	—
のれん償却額	3,354	8,279
株式報酬費用	—	5,866
有価証券評価損益(△は益)	—	3,604
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△3,526	14,099
ポイント引当金の増減額(△は減少)	—	△376
返品調整引当金の増減額(△は減少)	2,117	△2,637
受取利息及び受取配当金	△54	△4
支払利息	2,308	1,705
為替差損益(△は益)	—	△3,953
持分法による投資損益(△は益)	△39,004	—
売上債権の増減額(△は増加)	△27,504	27,420
営業貸付金の増減額(△は増加)	—	△111,484
たな卸資産の増減額(△は増加)	△134,075	62,493
前払費用の増減額(△は増加)	—	△16,377
未収消費税等の増減額(△は増加)	△5,411	9,896
仕入債務の増減額(△は減少)	△106,210	△10,438
未払金の増減額(△は減少)	7,929	47,255
未払費用の増減額(△は減少)	—	△24,457
未払消費税等の増減額(△は減少)	△7,071	△2,314
預り金の増減額(△は減少)	4,177	5,282
その他	△329	11,690
小計	△276,973	168,963
利息及び配当金の受取額	54	4
利息の支払額	△1,059	△35
法人税等の支払額	△4,194	△8,011
営業活動によるキャッシュ・フロー	△282,172	160,920

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	100,000	—
外国株式購入預託金の差入による支出	—	△55,511
有形固定資産の取得による支出	△2,101	△19,791
無形固定資産の取得による支出	△969	—
貸付けによる支出	—	△1,000
貸付金の回収による収入	19,344	240
匿名組合出資金の払込による支出	—	△335,000
匿名組合出資金の払戻による収入	—	260,000
敷金及び保証金の差入による支出	△1,000	△2,300
敷金及び保証金の回収による収入	2,150	85
長期前払費用の取得による支出	—	△460
投資活動によるキャッシュ・フロー	117,423	△153,738
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	141,000	355,004
短期借入金の返済による支出	△135,000	△447,718
長期借入れによる収入	—	668,100
長期借入金の返済による支出	—	△570,433
自己株式の取得による支出	△48	—
配当金の支払額	—	△18,675
少数株主への配当金の支払額	—	△53,054
ファイナンス・リース債務の返済による支出	—	△192
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,951	△66,969
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	△168
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△158,797	△59,955
現金及び現金同等物の期首残高	237,847	197,519
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 79,049	※1 137,563

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 連結の範囲に変更はありません。 なお、当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日)を適用しておりますが、連結の範囲に変更はありません。 (会計方針の変更) 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日)を適用しております。 なお、これによる損益への影響はありません。
2. 会計処理基準に関する事項 重要な資産の評価基準及び評価方法	たな卸資産 映像使用権 映像使用権の償却方法は従来、ビデオ・DVD販売した時点を償却開始月として2年定率償却を行っておりましたが、前第2四半期連結累計期間より売上高と売上原価の対応関係を明確にするため、営業収入(映画配給、ビデオ・DVD販売、インターネット・携帯配信収入等)ごとに過去の販売実績を基礎とする販売見込み額により原価を按分し、その販売区分ごとの収益計上時期に費用処理するように変更いたしました。これにより、当第1四半期連結累計期間のコンテンツ利益、営業収益合計、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ362千円増加しております。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間
 (自 平成21年10月1日
 至 平成21年12月31日)

(四半期連結損益計算書)

前連結会計年度において、事業の種類別セグメント情報における事業区分の変更を実施したことに伴い、営業収益の区分表示を変更しております。

なお、変更後の事業区分に基づいた前第1四半期連結累計期間の営業収益の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (千円)	
1 コンテンツ利益		
コンテンツ売上高	279,294	
コンテンツ売上原価	181,853	97,440
2 物販利益		
物販売売上高	147,106	
物販売売上原価	107,085	40,020
3 ファイナンス利益		
ファイナンス売上高	—	
ファイナンス売上原価	—	—
4 投資育成利益		
投資育成売上高	11,745	
投資育成売上原価	3,731	8,014
営業収益合計		145,475

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

前第1四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「前払費用の増減額」及び「未払費用の増減額」の重要性が増加したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「前払費用の増減額」及び「未払費用の増減額」はそれぞれ693千円、1,286千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しましては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 又、棚卸資産の簿価切下げに関しましては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年9月30日)																																								
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は222,471千円であります。</p> <p>2 当座貸越契約 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">2,680,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">589,600千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,090,400千円</td> </tr> </table> <p>※3 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">土地</td> <td style="text-align: right;">57,331千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">20,215千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記の担保に供している資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">68,334千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,001,909千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">776,818千円</td> </tr> </table> <p>※4 長期貸付金のうち、その他の関係会社である明日香野ホールディングス株式会社に対するものは次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">456,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越限度額	2,680,000千円	借入実行残高	589,600千円	差引額	2,090,400千円	土地	57,331千円	建物及び構築物	20,215千円	上記の担保に供している資産に対応する債務		短期借入金	68,334千円	1年内返済予定の長期借入金	2,001,909千円	長期借入金	776,818千円	長期貸付金	456,000千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は211,869千円であります。</p> <p>2 当座貸越契約 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">1,040,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">949,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">91,000千円</td> </tr> </table> <p>※3 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">土地</td> <td style="text-align: right;">55,619千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">21,424千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記の担保に供している資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">130,000千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,890,183千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">708,676千円</td> </tr> </table> <p>※4 長期貸付金のうち、その他の関係会社である明日香野ホールディングス株式会社に対するものは次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">456,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越限度額	1,040,000千円	借入実行残高	949,000千円	差引額	91,000千円	土地	55,619千円	建物及び構築物	21,424千円	上記の担保に供している資産に対応する債務		短期借入金	130,000千円	1年内返済予定の長期借入金	1,890,183千円	長期借入金	708,676千円	長期貸付金	456,000千円
当座貸越限度額	2,680,000千円																																								
借入実行残高	589,600千円																																								
差引額	2,090,400千円																																								
土地	57,331千円																																								
建物及び構築物	20,215千円																																								
上記の担保に供している資産に対応する債務																																									
短期借入金	68,334千円																																								
1年内返済予定の長期借入金	2,001,909千円																																								
長期借入金	776,818千円																																								
長期貸付金	456,000千円																																								
当座貸越限度額	1,040,000千円																																								
借入実行残高	949,000千円																																								
差引額	91,000千円																																								
土地	55,619千円																																								
建物及び構築物	21,424千円																																								
上記の担保に供している資産に対応する債務																																									
短期借入金	130,000千円																																								
1年内返済予定の長期借入金	1,890,183千円																																								
長期借入金	708,676千円																																								
長期貸付金	456,000千円																																								

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)																														
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">29,670千円</td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td style="text-align: right;">48,672千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,736千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">3,354千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">6,245千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">17,893千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">21,530千円</td> </tr> </table>	役員報酬	29,670千円	給料	48,672千円	減価償却費	3,736千円	のれん償却額	3,354千円	広告宣伝費	6,245千円	支払手数料	17,893千円	地代家賃	21,530千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">15,386千円</td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td style="text-align: right;">83,102千円</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">5,866千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">5,909千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">8,279千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">73,470千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">61,996千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">17,437千円</td> </tr> </table>	役員報酬	15,386千円	給料	83,102千円	株式報酬費用	5,866千円	減価償却費	5,909千円	のれん償却額	8,279千円	貸倒引当金繰入	73,470千円	支払手数料	61,996千円	地代家賃	17,437千円
役員報酬	29,670千円																														
給料	48,672千円																														
減価償却費	3,736千円																														
のれん償却額	3,354千円																														
広告宣伝費	6,245千円																														
支払手数料	17,893千円																														
地代家賃	21,530千円																														
役員報酬	15,386千円																														
給料	83,102千円																														
株式報酬費用	5,866千円																														
減価償却費	5,909千円																														
のれん償却額	8,279千円																														
貸倒引当金繰入	73,470千円																														
支払手数料	61,996千円																														
地代家賃	17,437千円																														

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 79,049千円 預入期間が3か月を超える定期預金 一千円 <hr/> 現金及び現金同等物 79,049千円 2 —————	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 137,563千円 預入期間が3か月を超える定期預金 一千円 <hr/> 現金及び現金同等物 137,563千円 2 重要な非資金取引の内容 新株予約権付社債に付された新株予約権の行使 新株予約権の行使による資本 金増加額 200,000千円 新株予約権の行使による資本 準備金増加額 200,000千円 <hr/> 新株予約権の行使による新株 予約権付社債の減少額 400,000千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 223,510株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 394株

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 18,181株
新株予約権の四半期連結会計期間末残高 一千円

(2) 平成21年新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 22,132,110株
新株予約権の四半期連結会計期間末残高 連結子会社 11,862千円

(3) 平成21年ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 4,081千円

(注) 平成21年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

(4) 平成20年ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 連結子会社 20,989千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年12月28日 定時株主総会	普通株式	18,675	100	平成21年9月30日	平成21年12月29日	利益剰余金
平成21年11月11日 取締役会(注)	普通株式	101,832	1.81	平成21年11月27日	平成21年12月9日	利益剰余金

(注) 連結子会社のGroup Lease PCLの配当に関する事項であります。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成21年12月4日付で、A.P.F.ホールディングス株式会社から転換社債型新株予約権付社債の転換行使を受けました。この結果、当第1四半期連結会計期間において資本金が2億円、資本準備金が2億円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が14億89百万円、資本剰余金が26億70百万円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	コンテンツ事業 (千円)	物販事業 (千円)	投資育成事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	279,294	147,106	11,745	438,146	—	438,146
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	315	40	—	355	(355)	—
計	279,609	147,146	11,745	438,501	(355)	438,146
営業利益又は営業損失(△)	△5,908	△17,563	3,173	△20,298	4,165	△16,133

当第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	コンテンツ事業 (千円)	物販事業 (千円)	ファイナンス事業 (千円)	投資育成事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	242,821	150,916	521,349	25,290	940,378	—	940,378
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	49	—	—	110	160	(160)	—
計	242,871	150,916	521,349	25,401	940,538	(160)	940,378
営業利益又は営業損失(△)	△26,805	△2,100	194,812	15,010	180,916	(44,016)	136,900

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
コンテンツ事業	映像、音楽、アニメ、雑誌、書籍、トレーディングカードゲーム、ウェブ等のコンテンツの企画・制作・編集・デザイン・卸売・小売・配信及び関連するライツ事業
物販事業	玩具、雑誌、関連商品の卸売・小売、マーチャンダイジング化
ファイナンス事業	オートバイローンの引受け
投資育成事業	株式の取得、短期投融資案件への投資、投資事業組合の運営管理

3. 事業区分の変更

従来、事業区分は「コンテンツ事業」「物販事業」「投資育成事業」の3区分としておりましたが、全連結会計年度(第4四半期)よりGroip Lease PCLを連結子会社としたことにより、新たに「ファイナンス事業」の区分を追加しております。なお、前第1四半期連結累計期間においては、「ファイナンス事業」に該当する売上高等はありません。

4. 会計処理の方法の変更

映像使用権の償却方法は従来、ビデオ・DVD販売した時点を償却開始月として2年定率償却を行っておりましたが、前第2四半期連結累計期間より売上高と売上原価の対応関係を明確にするため、営業収入(映画配給、ビデオ・DVD販売、インターネット・携帯配信収入等)ごとに過去の販売実績を基礎とする販売見込み額により原価を按分し、その販売区分ごとの収益計上時期に費用処理するように変更いたしました。これにより、当第1四半期連結累計期間のコンテンツ利益、営業収益合計、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ362千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (千円)	東南アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	419,028	521,349	940,378	—	940,378
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,479	—	4,479	(4,479)	—
計	423,508	521,349	944,857	(4,479)	940,378
営業利益又は営業損失(△)	△6,058	194,259	188,200	(51,300)	136,900

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

東南アジア……タイ王国、シンガポール共和国

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	東南アジア	その他	計
I 海外売上高(千円)	521,349	6,034	527,383
II 連結売上高(千円)			940,378
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	55.4	0.6	56.1

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 東南アジア……タイ王国、シンガポール共和国

(2) その他……欧州、米国等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表上の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成21年12月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

ストック・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費（株式報酬費用） 5,866千円

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年9月30日)	
1株当たり純資産額	13,397.93円	1株当たり純資産額	13,757.62円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	294.21円	1株当たり四半期純利益金額	20.98円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 潜在株式が存在するものの希薄化効果を有しないため記載 していません。		潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	13.01円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	20,175	4,150
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	20,175	4,150
期中平均株式数(株)	68,576	198,214
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	1,008
普通株式増加数(株)	—	43,644
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(額面総額5億円)並びに新株予約権2種類(新株予約権の数87個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類(新株予約権の数71個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

株式会社ウェッジホールディングス

取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸 之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷 田 修 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェッジホールディングスの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウェッジホールディングス及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に関する注記として以下の事項が記載されている。

1. 会社の子会社である株式会社エンジンは、平成21年1月21日開催の取締役会において、シンガポールに子会社を設立することを決議している。
2. 会社は、A. P. Fホールディングス株式会社と、8億円のコミットメントライン契約を締結している。
3. 会社は、A. P. Fホールディングス株式会社から、コミットメントライン契約に基づき5億円の資金借入を行っている。
4. 会社は、連結子会社の株式会社エンジンにGroup Lease PCL株式取得資金として4億90百万円の資金を貸し付けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社ウェッジホールディングス

取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸 之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷 田 修 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェッジホールディングスの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウェッジホールディングス及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。